

# 常任委員会

◎第52号議案・白石市小十郎  
プラザ条例の一部を改正する  
条例

第50号から、第55号議案までの計6議案について、定例会  
3日目（9月7日）の本会議で質疑が行われた後、所管の常  
任委員会に審査が付託されました。

審査の中で議論されたおもな点は次のとおりです。

## 総務財政常任委員会

委員長	安藤 佳生
副委員長	制野 敬一
委員	沼倉 昭仁・沼倉 啓介
小川 正人・佐藤 英雄	
鈴木 康弘	

◎第50号議案・公の施設(七ヶ宿町町営バス)の区域外設置

【質疑】この事業に対する白石市の負担はあるのか。

【答弁】市としての負担はないが、市民が利用する場合、料金が発生する。

【質疑】市民が利用しやすいように、白石市民バスの時刻表に七ヶ宿町町営バスの運行時刻を掲載する考えはないのか。

【答弁】今後七ヶ宿町と協議を行いながら、掲載していくたい。

◎第51号議案・白石市民バス条例の一部を改正する条例

委員長	山谷 清
副委員長	大町 栄信
委員	菅野 恭子・菅野 浩一
志村 新一郎	
安斎 多実男・大野 栄光	

◎第52号議案・白石市地方卸売市場条例を廃止する条例

【質疑】市場廃止に至る経緯について伺いたい。

【答弁】現在稼働している六台のうち一台を小原線に回す予定であるが、支障のないよう運行していきたい。

◎第53号議案・白石市小十郎プラザ条例の設置条項につ

【質疑】小十郎プラザはバスの待合所としての機能もあるが、市民から利用に関する苦情はないのか。

【答弁】現在のところ特に苦情はないが、今後、待合所としての利用が可能であることをさりに周知するよう話をしたい。

## 建設産業常任委員会

委員長	山谷 清
副委員長	大町 栄信
委員	菅野 恭子・菅野 浩一
志村 新一郎	
安斎 多実男・大野 栄光	

◎第54号議案・あしたば白石条例

【質疑】条例の設置条項につ

いて、生涯学習を推進、福祉の高齢化、後継者の不足により農産物の出荷量が少なくなり

り、売上高が減少したため、株式会社白石青果の経営が難しくなったことで、株式会社白石青果、角田の角田青果、大河原の県南青果が合併することになった。

【答弁】従前は勤労婦人、勤労者家庭の主婦及び勤労青少年の福祉等としていたが、今回の改正では市民相互の交流と生涯学習の推進としており、これまでの施設利用者を含めたネットワークなどを利用するなど幅広い活用を目的としている。

【質疑】大河原まで出荷することのできない生産者の対応について伺いたい。

【答弁】9月から、白石の市場まで株式会社仙南青果が毎朝集荷に来て、大河原に運んでもらっており、この措置は来年3月まで継続することになつてている。

## 教育民生常任委員会

委員長	四竜 英夫
副委員長	佐久間 儀郎
委員	水落 孝子・吉田 貞子
山田 裕一・保科 惣一郎	
平間 知一	

◎第55号議案・あしたば白石条例

【質疑】条例の設置条項につ

いて、生涯学習を推進、福祉の高齢化、後継者の不足により農産物の出荷量が少なくなり

【質疑】住民サービスの向上と経費の削減のため、民間活力を利用したいとあるが、今までとどう違うのか伺いたい。

【答弁】行政主導ではなく指定管理者という民間組織に立つた、新しい発想のもとに活用していただきことにより、経常経費の削減を図りたい。

【質疑】条例の設置条項につ

いて、生涯学習を推進、福祉の高齢化、後継者の不足により農産物の出荷量が少なくなり

あしたば白石全景

り、売上高が減少したため、株式会社白石青果の経営が難しくなったことで、株式会社白石青果、角田の角田青果、大河原の県南青果が合併することになった。

【答弁】従前は勤労婦人、勤労者家庭の主婦及び勤労青少年の福祉等としていたが、今回の改正では市民相互の交流と生涯学習の推進としており、これまでの施設利用者を含めたネットワークなどを利用するなど幅広い活用を目的としている。